

市県民税納税管理人承認申請書  
 (納税管理人が佐世保市外に住所、居所、事務所又は事業所を有する場合)

佐世保市長 様

令和 年 月 日

佐世保市税条例第12条第2項の規定により、次のとおり承認を申請します。

納税義務者	現住所 所在地	〒 ー		
	フリガナ 氏名 事業所名			
	佐世保市在住 時の住所又は 所在地	佐世保市 町(丁目)		
	電話番号			
	個人番号又は 法人番号			
納税管理人	住所 所在地	〒 ー		
	フリガナ 氏名 事業所名			
	電話番号			
上記の者を納税管理人として 定める理由  (佐世保市外でなければならない理由を 具体的に記載してください。)				

受付印	担当印

(参考)

#### 地方税法

第300条 市町村民税の納税義務者は、納税義務を負う市町村内に住所、居所、事務所、事業所又は寮等を有しない場合においては、納税に関する一切の事項を処理させるため、当該市町村の条例で定める地域内に住所、居所、事務所若しくは事業所を有する者のうちから納税管理人を定めてこれを市町村長に申告し、又は当該地域外に住所、居所、事務所若しくは事業所を有する者のうち当該事項の処理につき便宜を有するものを納税管理人として定めることについて市町村長に申請してその承認を受けなければならない。納税管理人を変更し、又は変更しようとする場合においても、また、同様とする。

#### 佐世保市税条例

##### 第12条 (略)

2 納税義務者等は、納税管理人を定めた場合においては、これを定めた日から14日以内に、規則で定める事項を記載した申告書を市長に提出しなければならない。納税管理人を変更した場合その他申告した事項に異動が生じた場合においても、また、同様とする。